

令和3年4月1日

会員各位

一般社団法人 淀川労働基準協会

「協会会員」対象 Web 又は対面 相談会の開催について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、労働基準関連等の相談は年々増加してきておりますが、労働基準監督署での相談は少し気が引けるとお思いの「会員」もおられると伺っております。

このような状況を踏まえ、淀川労働基準監督署のご高配によりまして「会員」を対象として、淀川労働基準監督署の職員が淀川労働基準協会へ出向いていただいて相談会を実施しております。

ご利用のほどよろしく願いいたします。

相談をご希望されます「会員」におかれましては、「相談会申込書」に必要事項をご記入の上、淀川労働基準協会までFAXを送付いただきますようお願いいたします。

**今回より Web 相談又は対面相談をお選びいただけます。**

Web 相談は Microsoft Teams を使用します。

(ご依頼いただけましたら事前に接続確認させていただきます。)

相談会開催日は監督署と日程調整をさせていただきます

なお、ご相談につきましては秘匿とさせていただきます。

以上

令和 年 月 日

## 相談会申込書

一般社団法人 淀川労働基準協会 宛

(FAX 06-6396-5602)

貴会員名 ( )

ご担当者名 ( )

ご連絡先 (TEL) ( )

◎ ご相談内容 (○印を付してください。重複可。)

相談内容を簡単に記載ください

(例 36協定について)

労務管理関係 ( )

安全衛生関係 ( )

労災保険関係 ( )

◎ ご希望の方に○をつけてください。

① Web 相談      ② 対面相談

◎ ご希望日時

① ( ) ② ( ) ③ ( )